

みんなでも ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

「浪江町交流・情報発信拠点施設」の第1回検討委員会が開かれました

「浪江町交流・情報発信拠点施設」の基本計画検討委員会が8月3日設立され、二本松市にて第1回検討委員会が開催されました。

委員は学識経験者、町民、各種関係団体等の方々18名で構成され、委員長には福島大学うつくしまふくし



町長から委嘱状交付

ま未来支援センターの間野博先生が選出されました。

当施設は浪江町内外の方々の交流と、浪江町の情報発信の中心の場として整備が予定されており、27年度内に基本計画が策定される見込みです。第1回目の検討委員会では、町長から委嘱状交付が行われたほか、施設概要や整備候補地の選定などの話し合いが行われました。

第2回検討委員会は9月7日に開催される予定です。



整備候補地

☎ 復興推進課まちづくり整備係 TEL 0243(62)4731

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している14,224件のうち、8割強である11,868件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成27年7月末現在の件数です。

最近の和解事例

浪江町（避難指示解除準備区域）に居住していた申立人らの財物損害について、申立人らが農業を営んでいたこと、原発事故の5年後に避難指示が解除されたとしても従前どおり農業を営むのは困難であること、申立人らの年齢等を考慮して、自宅土地建物等の不動産を全損と評価し、農業用機具につき、実際の使用可能年数を基礎に減価をして損害額が算定された事例（和解事例875）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

◇復興組合設立状況（8月7日現在）

組合が 設立された 行政区	北棚塩、酒田、高瀬、立野、 西台、藤橋
---------------------	------------------------



NPO法人Jinから役場二本松事務所に寄贈されたトルコギキョウ

8月に西台、藤橋の2つの行政区で復興組合が設立されました。今後は復興組合関係者を中心に、除染後の農地の保全作業を行いながら、将来の営農活動や土地利用について議論を進めていく予定です。

現在、このような復興組合は6つの行政区で設立されており、他の行政区でも設立に向けた動きが広がっています。

浪江町花卉研究会は8月24日、リンドウやトルコギキョウの実証栽培が行われる幾世橋地区で現地検討会を行いました。現地検討会では、栽培されたリンドウやトルコギキョウを前に、県職員やJAふたば職員から、双葉郡での実証栽培の取組みや花卉の市場動向などの説明が行われました。また、平成25年度から実証栽培を行っているNPO法人Jinの代表川村博さんをはじめ、研究会に参加した農家の方からは、営農再開について意見が出されました。

町の農業・水産業 再生に向けて

西台地区、藤橋地区
で復興組合が立ち上
がりました

「浪江町花卉研究会」
が現地検討会を行いま
しました

研究会では、今後も花卉栽培に関心のある農家の方が主体となり、花卉栽培を取り入れた営農再開に向け、具体的な計画策定や実証活動に取組んでいきます。

酒田地区の稲が
順調に育っています

5月に田植えが行われた酒田地区のほ場では、稲が順調に育っています。

酒田地区では、昨年度から水稲の実証栽培が行われており、今年は苗を移植する従来の栽培方法に加えて、種もみを直接播く直播栽培を行っています。栽培当初は発芽の量やカモなどによる種もみの食害が心配されましたが、現在まで生育は順調で、従来の方法により栽培された苗とほぼ同じ背丈にまで育っています。直播栽培は育苗の作業が省略できるため、避難先からの通作の負担を軽減することが期待されています。

また、今年はいずみ水を用いた栽培に加えて、請戸川の水を利用した栽培を行っています。こちらの稲の生育も順調で、10月初旬頃には収穫し、安全性の試験が行われます。



直播栽培の苗の生育状況（8月4日撮影）



請戸川の水を利用した試験栽培のほ場（7月24日撮影）

「営農再開をめざす会」が育てた カボチャが収穫されました

浪江町「営農再開をめざす会」が7月19、29日、北幾世橋地区でカボチャの収穫を行いました。

「営農再開をめざす会」は、平成25年度から継続して野菜の試験栽培を実施し、安全性の試験を行っています。8月にはジャガイモが収穫され、安全性の確認が行われた後、浪江町役場や浪江町交流会の会場などで配布されました。

今回収穫されたカボチャも、県の放射性物質モニタリングが行われ、放射性物質濃度が基準値を下回ることが確認されました。

今後も、ニンジンやネギなどの収穫を予定しており、町内で安全な農作物を育てられることを、一つひとつ実証していきます。



「営農再開を目指す会」が育てたかぼちゃ（8月9日撮影）

問 産業・賠償対策課農林水産係 TEL 0243(62)1107

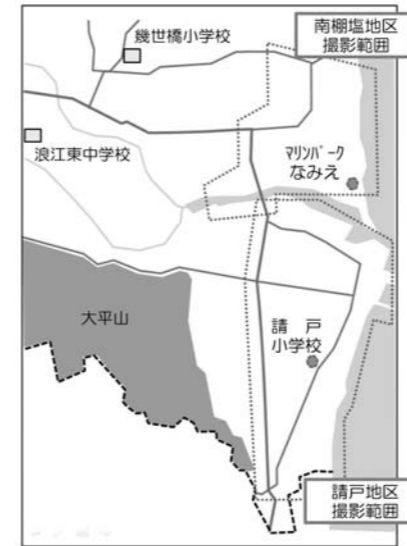
請戸小学校・マリパークなみえ・津波被災地区の3D測量を実施します

町は、浪江町復興計画【第一次】の基本方針「被災経験を次代や日本に生かす～脱原発・災害対策～」に基づき、震災記録の保存の方法の一つとして3D測量を実施します。

この3D測量では、施設内のレーザー測量や地区の撮影のため「ドローン」を飛行させて撮影を行います。測量実施中は近づかないよう、ご協力をお願いします。

なお、記録したデータを皆さまのお役に立つよう、どのように公開・活用していくか、その具体的な方法は今後詳細に検討を進めます。

- ▷実施時期 9月から12月まで
※天候条件により実施日を決定します。
- ▷実施場所 請戸小学校・マリパークなみえ・請戸地区・南棚塩地区

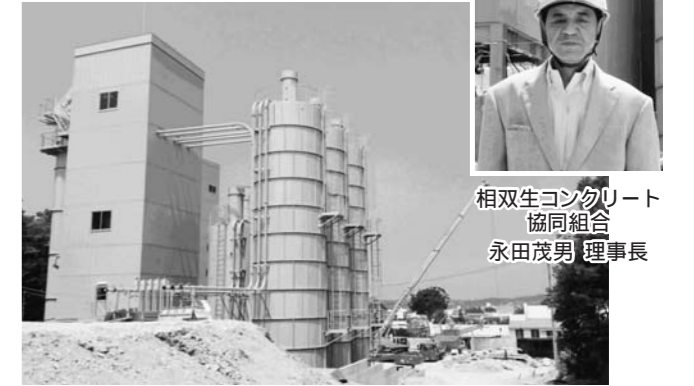


問 復興推進課復興企画係 TEL 0240(34)4731

「ふたば復興生コン」が いよいよ稼働します

地域の復旧・復興工事に不可欠なコンクリートを製造する工場が高瀬地区にもうすぐ完成します。浪江町内では初めての生コンクリート工場です。工場の完成により、ますますの復興の加速化が期待されます。

この工場は、地域の雇用を生み出すことが目的の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を活用して建設されました。



相双生コンクリート
協同組合
永田茂男 理事長

問 産業・賠償対策課商工労働係 TEL 0243(62)1106

立野下行政区内の上水道の 開栓を行います

9月より立野下行政区を対象に、宅地内の給水管被災状況の確認を目的として、水道の開栓を行います。開栓は日程調整のうえ、お客様立会いのもと実施します。開栓を希望される方は、復旧事業課上下水道係までご連絡ください。

なお、閉庁日には開栓できませんのでご了承ください。

今回開栓する立野下行政区および7月より開栓を行っている酒田行政区以外の地区については、準備が整い次第ご案内します。

問 復旧事業課上下水道係 TEL 0240(34)0234

なみえの

あの店 この店

問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先であたにスタートした企業・店舗の皆さんを応援してください。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

田中建設工業(株)

田中 昭弘
〒963-0551 (本社仮事務所)
福島県郡山市喜久田町字前北原53-127
TEL 024(926)0215 FAX 050(3730)0340